

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 株式会社イノベーション

【英訳名】 Innovation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 兼 COO 富田 直人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 山崎 浩史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 山崎 浩史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会における議決権を有する監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役会の監査・監督機能のより一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行する。これに伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設及び監査役並びに監査役会に関する規定の削除等を行う。

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう規定の新設等を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、富田直人及び山崎浩史を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長谷川正和、倉田宏昌及び川村宜主を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額を年額150,000千円以内とする。なお、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の限度額を年額30,000千円以内とする。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額設定の件

当社における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の貢献度諸般の事項を総合的に勘案し、第4号議案及び第5号議案の取締役の報酬等の額の範囲内にて、譲渡制限株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	15,002	51	0	(注) 1	可決 99.66
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件					
富田 直人	14,958	95	0	(注) 2	可決 99.37
山崎 浩史	14,956	97	0		可決 99.36
第3号議案 監査等委員である監査役3名選任の件					
長谷川 正和	14,954	99	0	(注) 2	可決 99.34
倉田 宏昌	14,955	98	0		可決 99.35
川村 宜主	14,955	98	0		可決 99.35
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬等の額設定の件	14,956	97	0	(注) 3	可決 99.36
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	14,958	95	0	(注) 3	可決 99.37
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額設定の件	14,946	107	0	(注) 3	可決 99.29

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。